

# 京都御苑 関係年表（明治時代～現在）

★：本アーカイブに関連資料あり（他機関の横断検索は除く）

年代	月	事由	
明治2年(1869)	1月	天皇の東京滞在中は太政官（政府）を東京に移す達(事実上の遷都宣言)	
	3月	<b>明治天皇が東京遷幸</b>	
	9月	御所石薬師門前で、町組代表ら約1,000人が皇后東幸反対の請願行動を実施	
	10月	皇后が東幸	
明治3年(1870)		御所を除く「九門内」の公家町が京都府の管轄となる	
明治4年(1871)	12月	九門警衛を廃し、門内通行鑑札を廃止（九門内自由通行可）	
明治6年(1873)	3月	京都御所の一部及び仙洞御所庭園を会場として、第2回京都博覧会が開催（90日間で入場者総数約400,000人、以降明治29年まで毎年開催）	
	9月	旧有栖川宮邸に京都裁判所を設置	
明治9年(1876)	5月	旧准后里御殿を仮庁舎として京都師範学校を設置（明治13年に転出） この時期の「華族名鑑」によると、京都在住の公家は47家、うち御所周辺には27家在住	
	1月	孝明天皇十年式年祭のため、明治天皇が還幸	
明治10年(1877)	2月	<b>「大内保存（御所保存・旧観維持）」を御沙汰</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">「京都大内は千余年の皇居であるが、東幸後未だ数年に過ぎないのに荒廃し、九門内も荒蕪となったので、特旨を以て本年より明治21年迄毎年内庫の金四千円を給せられる。京都府においては保存の方法を設け永く旧観を失わぬよう」という趣旨の御沙汰</div>	
	2月	西南戦争勃発とともに、京都御所に仮太政官を設置	
	3月	宮内卿より京都府知事に、御所周辺の土地買上げについて達書 これを受けて京都府が大内保存掛を設置し、土地買上げにあたる <b>（「大内保存事業」の始まり）</b> 7月までに旧一條邸、次いで旧近衛邸、旧鷹司邸を買い上げ、皇宮付属地とする 御所、大宮御所及び買い上げられた皇宮付属地が京都府に預けられる	
	明治11年(1878)	1月	京都府が買上面積を95,000坪とする見積書を作成し大内保存費の繰上交付を願い出
		2月	京都総区長ほか有力市民より、大内保存について献木の願い出があり許可（桜275本、松241本、杉211本、梅39本、榿11本、楠3本、その他74本） 以降も一般市民からの献木等が相次ぐ
	明治11年(1878)	4月	京都府が宮内省の承認を得て大内四方境界を定める ・北は今出川通、西は烏丸通、南は内椀木町（後、丸太町通）、東は寺町と梨木町を見通す直線
		10月	京都府が明治14年までの大内保存費として20,000円の繰上交付を受ける 京都府が天皇北陸巡幸・京都市幸にあわせ、今後の工事見積書を宮内省に提出

年 代	月	事 由
明治12年(1879)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 皇宮付属地今後買上其外費用 40,864円3692銭 ・地坪32,601坪余、畑地6,673坪、建家6,201坪余</p> <p>2. 皇宮付属地當繕入費 13,492円876銭 ・総囲土墨築造、南門前池築造、南門前道路新設、御門移設等</p> </div>
	10月	これに併せて、さらに大内保存費の繰上交付を願い出 京都行幸の折、御所各宮を巡覽された明治天皇が御所保存の方法として大札を京都御所で行うとの叡慮が示される
	12月	京都府が九門内皇宮付属地を「御苑」と称することを布告
	6月	京都府から提出された工事見積書について、一部修正（南門前池不用）のうえ承認 ・承認金額45,136円312銭（それまでと併せ総額65,136円312銭）
明治13年(1880)	12月	京都裁判所が旧有栖川宮邸から旧閑院宮邸に移転
	1月	旧鷹司邸地に観象台（府立測候所）を設置（大正2年まで存続）
	7月	京都府師範学校が御苑外に転出し、跡地に府画学校が開校 京都裁判所が御苑外に転出
	11月	京都上京下京両区長に、博覧会場会館建設のため仙洞御所南の約20,000坪の土地使用を許可（大内保存事業により、御所等の借用が不可となったため） 京都府が明治11～13年に係る大内保存工事「成功表」を作成し、宮内省に報告
明治14年(1881)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大内保存工事の成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の買上げ完了</li> <li>・南門前正面道路（延長200間、幅6間）新設ほか道路新設数本</li> <li>・御所周辺に松、桜、楓、樅を植込み、土墨上に小松、花木植込み</li> <li>・その他、外周九門の移設、御所周辺の建物等の修理</li> </ul> </div>
	3月	京都博覧会場が御苑東南部に新築落成 （以降、明治29年まで博覧会開催、その後は画学校、図書館等に利用され、明治41年まで存続）
明治15年(1882)		府画学校がいったん御苑外に転出 高倉橋が竣工
明治16年(1883)	1月	岩倉具視が京都御所保存と京都繁栄策として「京都で即位大礼を行う構想」を建議
	5月	岩倉具視が入洛し、道路改修等を指示
	6月	御苑内の道路改修に着手
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[道路改良工事の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建礼門前大通を幅6間から15間に拡幅</li> <li>・堺町御門からY字道路を建設（後に大正大礼工事で消滅）</li> <li>・大宮御所西側塀を東に12間移設し、大宮御所前大通りを15間に拡幅</li> <li>・御所の四方は総て溝内より15間、外周九門に通じる道路は12間、他の小路は8間と設定</li> </ul> </div>

年 代	月	事 由
明治17年(1884)	9月	京都に宮内省支庁が設置され、これ以降御苑については宮内省が所管 京都府への大内保存費が打ち切れ、「大内保存事業」が完了 葵祭が旧式のごとく復活
明治19年(1886)	2月	宮内省の官制が定まる（京都支庁が廃され、主殿寮出張所を設置）
明治22年(1889)	2月	皇室典範が制定 ・即位大礼、大嘗祭は京都御所で挙げる旨を成文化 市画学校（旧府画学校）が博覧会東館に転入 （その後「京都市美術学校」と改称され、御苑東南隅に校舎を新築、明治40年まで存置）
明治23年(1890)		開通した琵琶湖第1疏水分線が「御所用水※」に合流 ※賀茂川上流から分岐する今出川を水源（相国寺を經由し、今出川御門より御所へ流入）
明治26～27年 (1893～94)		桂宮邸の主要部分4棟が二条城に移築（現・本丸御殿）
明治28年(1895)	3月	日清戦争戦勝大祝賀会が建礼門前で開催され、15,000人が参集
	10月	平安遷都千百年記念祭が挙る（第1回時代祭）
明治33年(1900)	6月	府立図書館を御所東南部に再置（明治42年に岡崎に移転）
明治42年(1909)	2月	皇室登極令が公布され、即位大礼は京都で挙ることを明記
明治45年(1912)	5月	御所の防火及び池水を潤す清流の維持のため、疏水から「御所水道※」を導水 ※琵琶湖第2疏水が水源（蹴上船溜から平安神宮東側を經由し、清和院御門より御所へ流入）
大正2年(1913)	7月	明治天皇が崩御、大正天皇が踐祚 賀陽宮邸（久邇宮邸）が東山七条に移築
大正2～3年 (1913～1914)		<b>大正天皇即位大礼のため、大規模な御苑改修を実施</b> <b>（現代に至る京都御苑の骨格が完成）</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大正天皇即位大礼のための御苑改修の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堺町御門内を広げ、建礼門及び大宮御所に向かうU字型の基幹苑路を整備</li> <li>・健礼門前大通りを15間から20間に拡幅</li> <li>・久邇宮邸移転により、御所西側大通りを南北に通貫</li> <li>・高倉口等4カ所の切通し口を廃止し、苑路新設等苑内の道路網を整理</li> <li>・御所東側面に饗宴場広場を整備</li> <li>・樹木の植栽や芝生地の造成、縁石や排水渠の整備を実施</li> <li>・外周土塁上にウバメガシを植栽</li> </ul> </div>
大正4年(1915)	11月	大正天皇即位大礼、大嘗祭を京都御所で挙る
大正6年(1917)		京都市電開設に伴う道路拡張により、今出川暗渠化のため「御所用水」が消滅
大正12年(1923)		歩道生垣としてアラカシを植栽（大正15年まで）
大正15年(1926)	12月	大正天皇が崩御、昭和天皇が踐祚

年 代	月	事 由
昭和3年(1928)	11月	昭和天皇即位大礼、大嘗祭を京都御所で挙行
昭和11年(1936)		宮内省京都地方事務所と改称
昭和16年(1941)		米英撃滅国民大会が御所建礼門前で開催され、100,000人が参加
昭和20年(1945)	5月	御所に米軍機来襲、春興殿の庭先を銃撃 葵祭行列が中止
	6月	在郷軍人会京都府庁分会に、仙洞御所東側御料地の一部を耕作地として承認
	8月	ポツダム宣言を受諾(終戦)
	9月	連合軍第六軍が久世郡大久保村に進駐(翌年1月、第八軍に引継ぎ)
昭和21年(1946)	5月	京都御苑においてメーデーが開催、38,000人が参加(以降、昭和26年まで継続)
	6月	市内国民学校児童による苑内開墾を宮内省が承認
	7月	GHQ軍政部が京都御所を宿舍敷地として接收することを通告 ・これに対し、外務省を通じて吉田茂総裁名で京都御所の特殊性を説明、 植物園を代替地とすることで御所での宿舍計画放棄を懇請 京都府知事より内務大臣あて「御料地払下げに関する件」について要望書を提出 ・京都皇宮等御料地の一般への払下げは反対であり、やむを得ない場合は 京都府が受け入れ、緑地(一部は開墾地)として存置したい旨を申出 内務省より京都府あて「御料地使用に関する件」について通知 国有財産移管完了までの暫定措置として、宮内省と土地一時使用について調整
	8月	京都府が京都市、学界及び関係方面を招集した合同協議会を開催 ・進駐軍住宅敷地としての御苑接收は、国民感情を考慮して中止された旨報告 ・御苑は緑地として保存することで概ね意見一致
	10月	京都府知事より宮内大臣あて「開放御料地使用許可について」を願い出
	11月	京都御所で「秋の一般公開」を開始(翌年から「春の一般公開」も開始)
昭和22年(1947)	1月	全闘(全国労働組合共闘委員会)京都地区委員会が吉田内閣打倒等国民大会を建礼門前で開催
	3月	宮内大臣より京都府知事あて京都皇宮御苑の一時使用を承認 ・御苑215,795坪51及び敷地内建物のうち指定物件について、現状のまま使用 ・文部省が史蹟指定したい旨を付記(利用計画策定には文部省と協議)
	4月	文部省より京都府あて「京都御苑史蹟指定について」の利用計画の具体的内容を照会
	5月	京都皇宮御苑が新憲法施行により皇室財産から国家財産となる
	7月	宮内府主殿寮より京都府知事あて「京都御苑の土地建物使用契約更新」について通知

年 代	月	事 由
昭和23年(1948)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有財産への移管に伴い、継続使用については大蔵省国有財産局と交渉する</li> </ul>
	9月	京都府が「京都御苑利用計画委員会」を設置し、第1回委員会を開催 <b>「京都御苑利用計画委員会」第2回を開催し、京都御苑整備全体計画を策定</b>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔京都御苑整備全体計画の要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都御苑は京都市民の精神生活の中心であり、現状の保存を第一義とする</li> <li>・ 饗宴場跡広場を市民運動場とする</li> <li>・ 苑内周辺部に児童遊戯場5カ所、少年野球場2カ所を設ける</li> <li>・ 堺町御門より建礼門に至る一帯は御苑の主景をなすものであり、現状のまま保存する</li> <li>・ その他、植樹、便所・水道・腰掛等の整備、建物等の修繕を行う</li> </ul> </div>
	10月	京都府が京都御苑管理事務所を設置
	12月	<b>「旧皇室苑地の運営に関する件」を閣議決定</b>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔閣議決定要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民の慰楽、保健、教養等福祉のために確保し、平和的文化国家の象徴たらしめる</li> <li>・ 国民公園として国が直接管理するとともに史跡名勝又は天然記念物として指定する</li> <li>・ 権威有る委員会を設置して総合計画を樹立する</li> <li>・ 国民的利用に解放するための措置を講ずる</li> </ul> <p>〔閣議了解要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生省に於て国立公園に準ずる取扱いを行う</li> <li>・ 委員会を厚生省に設置する</li> <li>・ 土地の所管と管理は厚生省、施設整備は建設院とする</li> </ul> </div>
	3月	京都御苑が都市計画公園となる
	6月	京都府が京都御苑管理方針を策定し、苑内に掲出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苑内を一時占用しようとするものは知事の許可を要す</li> <li>・ 球技、一般車両の通行等、公衆に迷惑を及ぼす行為を禁止</li> </ul>
	7月	宮内府京都事務所が閑院宮邸跡から御所内に移転
		この頃、苑内東南隅で約6,000坪が耕作地として付近住民98名により占有
8月	建設省より国営公園整備工事委託の可否について照会あり、京都府が了承	
9月	京都府より厚生省あて、厚生省が直接管理するまでの間、京都府において管理したい旨を申し出 建設省より京都府あて、国営公園の整備について通知	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2四半期540,000円を京都府に委託して事業実施</li> <li>苑内実測及び苑地基盤整備（富小路広場、今出川広場、児童公園）</li> </ul> 厚生・建設両大臣が旧皇室苑地の運営に関する覚書を交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧皇室苑地の総合計画樹立に関する審議会は両省協議の上設置</li> <li>・ 管理は厚生省、建設計画作成は両省協議、建設業務は主として建設省</li> </ul> 耕作地が原状回復され、直ちに地均し工事に着手	

年 代	月	事 由
昭和24年(1949)	12月	「旧皇室苑地の整備運営審議会に関する件」を閣議決定
	1月	厚生省が京都府に委託し、高倉橋補修等施設整備事業を開始
	2月	大阪財務局より京都府あて、宮内府京都事務所建物の一部を児童会館として貸付許可
	3月	厚生省より京都府あて「旧皇室苑地の移管に関する件」を通知 ・京都御苑は昭和24年4月1日以降厚生省において管理し、国民公園として運営
	4月	富小路及び今出川広場を整備、野球場として開放★ 旧皇室苑地運営審議会(会長は内閣総理大臣)が旧皇室苑地運営計画を報告
		〔旧皇室苑地運営計画に関する報告・要旨〕 1. 基本方針 ・由緒ある沿革を尊重し、努めて現状の回復保存を図る ・必要に応じ、史跡名勝天然記念物又は風致地区として指定する ・各苑地の特性を活かし、国民生活に適合した整備運営を行う ・緑地計画の一環として都市計画と調整、周辺地域の整備も併せて行う ・苑地と関連のない施設、特に営利目的、利権を伴う諸施設は認めない ・学識経験者から成る審議機関を設置する 2. 京都御苑に係る個別事項 ・国民庭園として公開する ・さしあたり次の諸施設を整備する 苑路、橋、下水道、照明、水呑場、便所等 ・なるべく次の諸施設を整備する 運動広場、児童遊園、休憩所等 ・苑地に近接する区域(宮内府官舎等)に対し、将来適当な措置を講ずる ・価値有る箇所は史蹟として指定する
		厚生省より京都府あて「京都御苑の運営について」を通知 ・一般公開に関する事務を京都府に委任、経費を分担
	5月	「国民公園管理規則」を制定
	8月	京都府、京都御苑整備のため苑内での失業対策事業(以下[失対]という)を開始★
	9月	厚生省国立公園部京都御苑分室を設置
昭和25年(1950)	10月	児童会館(閑院宮邸跡構内)開館式を開催★ 饗宴場跡休憩所の新設等、苑内利用施設の整備を順次開始★
	3月	大蔵省から厚生省に公共用福祉財産として京都御苑の所管換えが完了 ・宮内庁公用財産及び皇宮警察の土地建物を除く 198,966坪51(656,589.5m <sup>2</sup> )と建物
	5月	メーデー参加者70,000人、苑地の荒廃が激甚
	6月	苑内での昭和26年のメーデー開催を特例として許可
	9月	ジェーン台風により樹木折損等の被害大★
	10月	7年ぶりに時代祭が復活
	12月	ジェーン台風義援金を活用し、被害復旧のため凝華洞跡に山桜10本を植栽

年 代	月	事 由
昭和26年(1951)	10月	中立売にレストハウスを整備し、以降喫茶営業を開始
昭和26年(1951)		閑院宮邸跡構内に菊花壇を展示（以降昭和39年まで毎年実施）★ 富小路地区にテニスコート4面を新設、児童公園を整備★ [失対ほか] 児童公園休憩所を新設
昭和27年(1952)	3月	「皇居外苑の使用許可について」を閣議了解 ・政治的又は宗教的集会、行進その他の催物への使用は認めないとするもので、京都御苑においても同じ扱いとする
	5月	御苑内でのメーデー開催を不許可（以降、二条城前広場で開催） 中立売北小休憩所兼便所を新設
昭和28年(1953)	5月	12年ぶりに葵祭が復活 苑内外灯を逐次新設、白熱灯から蛍光灯へ切替（昭和31年度まで）
昭和29年(1954)	3月	樹木100本を植栽、富小路テニスコートを5面に拡張 [失対] ★
	8月	京都御所の小御所が焼失（鴨川堤から打ち上げられた花火が屋根に落下）
	9月	苗圃を新設
昭和30年(1955)	11月	長屋門を改修★
	12月	財団法人京都御苑保存協会が発足 苗畑で育成したサクラ等300本を植栽 [失対]
昭和31年(1956)	11月	中立売駐車を新設★
	12月	閑院宮邸跡庭園の池を泥上げ、富小路のバレーボール場を撤去し苗畑に改修 [失対] ★
昭和32年(1957)	11月	京都御苑利用調査第1報 子供達と御苑 報告書を作成★
昭和33年(1958)	3月	厚生省国立公園部京都御苑分室を「京都御苑管理事務所」に改組
	10月	高倉橋を改修 腐朽により通行不可となっていたため、木造からRC造に改修（併せて高欄を改修、陶製擬宝珠を整備）★
	11月	京都御所の小御所が復元
	12月	苗畑で育成した樹木500本を富小路広場に植栽 [失対]
昭和34年(1959)	5月	「国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑管理規則」を制定
	7月	出水子供広場を整備 [失対] ★
	9月	伊勢湾台風により閑院宮邸跡の囲障、樹木等に被害★
	12月	上京区の公称町名として「京都御苑」を告示 500本の樹木を植栽 [失対] 中立売北焼却施設を整備（三英式C2型炉）★
昭和35年(1960)	3月	苗畑で育成したモミジ等700本を苑内に植栽（ほかに500本を植栽） [失対]
	10月	時代祭に観覧席を設置
	12月	府公安委員会が道路交通法苑内適用を告示（一般車両の乗入れを規制） 中立売北休憩所、祐ノ井便所を新設★
昭和36年(1961)	1月	外周水路（778.96坪）が大蔵省から厚生省に所管換え

年 代	月	事 由
昭和37年(1962)	3月	富小路テニスコート北側に焼却施設を整備（三英式C2型炉）★ 寺町御門より丸太町に至る御苑外構接続地を京都市へ無償譲与(4,116坪) 堺町休憩所を新設 苗畑で育成した樹木150本を苑内に植栽 [失対]
	6月	御門修繕（堺町、下立売）を実施★
	9月	第2室戸台風により、樹木の折損等の被害が甚大★ 台風の災害復旧のため祐ノ井囲障・門柱を修繕、マツ等26本を植栽、毀損 樹木復旧のため支柱100基を据え付け 5カ年計画で外周九門の修繕に着手
	2月	宮内庁庁舎新設のため、御苑北西の所管地の一部（385坪）を宮内庁に移管 （以降、昭和37年7月に378坪、昭和41年3月に1,432坪を宮内庁へ移管）
	5月	葵祭に有料観覧席を設置
	10月	宮内庁新庁舎が竣工 時代祭に有料観覧席を設置 中立売駐車場をアスファルト舗装★、街路灯13基を新設、給水管を布設 御門修繕（今出川、石薬師）に着手★
昭和38年(1963)	3月	京都市が道路改良のため御苑南西及び北西隅の隅切りを実施★ （宮内庁から厚生省へ27坪、厚生省から大蔵省へ93坪を所管換えした後、 大蔵省から京都市に93坪を譲与） 汲取式便所を水洗化するため、放流下水管の新設を開始 苑内外灯を蛍光灯から水銀灯へ切替開始★
昭和39年(1964)	2月	御門修繕（清和院、蛤）、拾翠亭の木賊堀修繕に着手★
	8月	御門修繕（寺町、乾）に着手★
	9月	府立鴨沂高校がグラウンドとして使用していた仙洞御所東側の土地を返還 返還地（寺町）に苗畑を整備し、樹木560本を育成★
昭和40年(1965)	8月	京都御苑管理事務所新庁舎が竣工★
	9月	台風24号により閑院宮邸跡・東門屋根、樹木等に被害★ 高圧受電設備を新設（宮内庁と分離） 御門修繕（中立売）を実施★
昭和41年(1966)		富小路の焼却施設を改修（プライブリコ72GT型焼却炉）★
	2月	便所を改修（祐ノ井水洗化）、便所を新設（九條池）
	9月	便所を新設（石薬師、出水）★
	11月	外国人観光客の急増を受け、洋式便器等を整備した中立売南休憩所整備に 着手（旧中立売駐車場レストハウスは曳家移転）★
昭和42年(1967)	6月	苑内放送施設を拡充整備
	8月	マツクイムシ防除のため誘引試験を開始
	11月	便所を新設（仙洞、寺町）

年 代	月	事 由
昭和43年(1968)	10月	高圧地下配電線路の布設替を実施★ 高倉橋の擬宝珠を改造（陶製擬宝珠破損のため、鉄製に改修） 清和院御門付近の利用者増加のため、清和院便所を新設
	12月	クロマツ100本を植栽
昭和45年(1970)	1月	祐ノ井の囲障を改修
	8月	京都地評が第42回メーデー（昭和46年5月1日）の御苑内開催許可申請を提出
昭和46年(1971)	3月	メーデー開催を不許可処分
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[メーデー不許可処分後の顛末]</p> <p>昭和46年4月 不許可処分取消訴訟提訴</p> <p>7月 昭和47～51年のメーデー開催のため一括使用許可申請</p> <p>8月 催告状提出</p> <p>9月 不作為違法確認訴訟提訴</p> <p>10月 メーデー使用不許可処分 不許可処分に対する異議申立書提出 不許可処分取消訴訟提訴</p> <p>12月 環境庁長官、異議申立棄却</p> <p>昭和49年9月 総評より過去4件の訴を取下げの申出あり、環境庁も同意</p> </div>
	7月	<b>環境庁が発足</b> <b>国民公園行政が厚生省から環境庁（自然保護局）へ引き継がれる</b>
昭和47年(1972)	1月	清和院駐車場を舗装、門前庭を整備★
	9月	京都市都市美観条例による第一種美観地区に指定
昭和48年(1973)	3月	「京都御苑整備基本計画」を作成
	7月	京都府立保育所条例改正により、児童会館を廃止
	12月	都市計画法に基づき第二種住居専用地域に指定 あわせて第二種高度地区に指定
昭和49年(1973)	3月	堤塘修景を実施（清和院駐車場周辺の堤塘を修繕、歩道を整備） 「京都御苑の樹木の生育と地下鉄開設との関係に関する調査」を実施★
	9月	メーデー使用不許可処分関係の訴訟が取下げで決着
	11月	災害対策基本法に基づく広域避難場所に指定
	12月	地下鉄烏丸線工事（一条工区）が着工 富小路の焼却炉を増設（プライブリコGT型）
昭和50年(1975)	3月	「京都御苑内の樹木の生育と管理 とくに周縁部のケヤキ、エノキ、ムクノキについて」の調査を実施★
	10月	苑内交通規制解除区域を一部変更
昭和51年(1976)	2月	地下鉄烏丸線工事（出土工区）が着工
	3月	高倉橋を改修★、乾便所を新設
	9月	御門修繕（堺町、下立売）を実施★
昭和52年(1977)	3月	マツクイムシが原因と特定された枯損木が発生

年 代	月	事 由
昭和53年(1978)	6月	御苑広報用小冊子「十跡十木」を発行★
	7月	堤塘樹林を整備（ウバメガシ145本を補植）
	12月	御門修繕（今出川、石薬師）、祐ノ井囲障修繕を実施★
昭和54年(1979)	3月	高圧を除く苑内地下配電線抜本改修に着手（昭和53～54年度） 今出川広場、饗宴場跡広場の巨木保護及び苑地整備を実施 （巨木の根を保護、160本の樹木を植栽、保護柵を設置、張芝を実施）★
	6月	堤塘樹林を整備（ウバメガシ144本を補植）
	12月	御門修繕（清和院、蛤）を実施★ 饗宴場跡休憩所を建替
	2月	京都市が苑内今出川口に防災用貯水槽を設置 （以降、寺町御門外、間之町口及び出水口にも設置）
	3月	「京都御苑利用実態調査」（昭和51～53年度）が終了 乾御門北苑地を整備（児童公園北側及び西側に樹林地を整備、270本の樹木を植栽、散策路を造成）★
昭和55年(1980)	6月	京都御苑保存協会が苑路管理委託事業を開始
	7月	堤塘樹林を整備（ウバメガシ538本を補植）
	1月	拾翠亭の木賊堀修繕を実施★
	3月	御門修繕（寺町、乾）を実施★ 苑地を整備（児童公園に築山造成、饗宴場跡東に散策路造成）
昭和56年(1981)	5月	地下鉄工事で発掘された旧二条城石垣の一部を榎木口に石積として保存
	8月	拾翠亭が京都市観光協会主催「京、夏の旅」コースに組み込まれ特別公開 （昭和61年、平成2、17、22年夏にも同コースに組み込まれ特別公開）
	11月	拾翠亭の一般公開を開始（第1、第3土曜日の午前中のみ公開）
	12月	各切通口の板石舗装及び拾翠亭生垣を整備★
	3月	京都府が昭和24年以来続けられてきた苑内における失業対策事業を打ち切り 御門修繕（中立売）、閑院宮邸跡東門及び北門修繕を実施★ 出水広場に築山を整備
	5月	京都市営地下鉄・烏丸線（京都駅～北大路間）が開業 富小路休憩所を新設
	8月	出水の小川が完成（親水公園化を推進）★
昭和57年(1982)	10月	天皇行幸に伴う公式行事として、御所内で茶会を開催 （昭和大典以来の京都御所での公式行事）
	1月	京都元旦ロードレースが御苑外周コースでの開催を開始
	3月	閑院宮邸跡の土堀修繕を実施★ ウバメガシほか289本を植栽
	8月	京都御苑保存協会が財団法人国民公園保存協会発足により同協会京都御苑保存会と改組

年 代	月	事 由
昭和58年(1983)	10月	拾翠亭を柿葺屋根に改修★ 拾翠亭の学術調査を実施★
	12月	案内板、駒札等を整備★
	2月	パンフレット「京都御苑」を発行★
	3月	閑院宮邸跡の屋根修繕を実施
	5月	日本野鳥の会京都支部による苑内野鳥調査を開始（昭和59年3月まで） 国公賓の来苑相次ぐ（タイ国王女、ノルウェー国王、エジプト、パキスタン、ブラジルの大統領等）
昭和59年(1984)	3月	「京都御苑自然解説事業実施要領」を策定、自然ふれあい施策の推進 野草管理地としてバッタが原、コオロギの里を設置 拾翠亭を改修（四阿改修等）
	4月	市内の幼稚園等を対象に「季節のたより」の発行を開始 京都御苑保存会、季刊「京都御苑ニュース」の発行を開始★
	6月	第1回自然観察会を開催（年4回四季の自然教室を開催） 「京都自然観察学習会」による解説等を開始★
昭和60年(1985)	10月	九條邸跡庭園を整備（438本の樹木を植栽、石積を修繕、浚渫を実施、藤棚を改修）★
	3月	堺町御門、乾御門屋根を改修★
	6月	「母と子の森づくり」（京都信用金庫が寄贈）の鍬入式を開催、石本茂環境庁長官が出席★
昭和61年(1986)	8月	京都御苑保存会がテニスコートを全天候型に改修（クレーコートからオムニコートに改修）★ 高圧地下配電線路改修に着手（昭和60～61年度） マツクイムシ防除のため薬剤注入の試験実施を開始
	3月	石薬師御門屋根を改修
	4月	「母と子の森（クヌギ、コナラの森、バードバス等）」が完成★
	6月	環境週間に合わせ「母と子の森オープンの集い」を開催★
	9月	管理事務所の宿直制度を廃止
昭和62年(1987)	3月	苗畑で育成した樹木152本を苑内各所（近衛邸跡にしだれ桜（糸桜）15本等）に植栽
	10月	「母と子の森」に森の文庫を設置（母と子の森基金より寄付）
昭和63年(1988)	2月	饗宴場跡広場北側にゲートボール場3面を開設
	3月	堺町休憩所及び前庭を改修（南巡查詰所を撤去） 御苑北地区の給水施設を改修（地上消火栓7基を設置） ベンチ改修が完了（85基） 近衛池及び閑院宮邸跡庭園の池を浚渫★ 饗宴場跡広場に緑地帯を造成★

年 代	月	事 由
平成元年(1989)	12月	閑院宮邸跡の屋根を改修★
	1月	昭和天皇が崩御、京都御所での弔問記帳に伴う特別警戒及び宿直を実施
平成2年(1990)	4月	苑内芝生地への立入りを全面開放
	3月	閑院宮邸跡の北側土塀修繕を実施★ 出水揚水設備、閑院宮邸跡西側庭園池～九條池への配管を整備
平成3年(1991)	10月	京都御苑保存会が「京都御苑自然現況調査・第1集」を発行 (以降、第2集(平成4年)、第3集(平成7年)、第4集(平成10年)、第5集(平成17年)、第6集(平成20年)、第7集(平成24年)、第8集(令和3年)に逐次発行)
	2月	出水小川循環濾過設備を整備 さわやかトイレ整備事業に着手(平成5年度までにトイレ10棟を建替)★
平成4年(1992)	1月	アメリカ合衆国ブッシュ大統領が御苑にヘリコプターで入洛 (特別警戒のため御苑への立入り規制を実施)
	2月	送水管の老朽化のため、御所水道を遮断(明治45年以来の歴史が終了、以降、京都御苑等の池庭の水は地下水を揚水)
平成6年(1994)	11月	平安建都千二百年記念式典のため、天皇・皇后両陛下が行幸啓
	2月	平安建都千二百年を記念し、京都府警察平安騎馬隊が創設 以降、葵祭・時代祭において先導警備を実施
平成7年(1995)	3月	九條池を浚渫★ 自然観察園(ビオトープ)として「トンボ池」を造成、出水の小川散策路を整備★ 祐ノ井御殿の屋根等修理を実施 御所水道遮断に伴う近衛池井戸さく井工事を実施 高倉橋を改修★
	4月	国民公園予算が自然公園等事業費として公共事業化
	10月	「迎賓施設の建設について」を閣議了解 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〔閣議了解要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迎賓施設の設置場所は、京都御苑内饗宴場跡地とし、京都御苑の国民公園としての役割、周辺の環境及び景観との調和等に配慮する</li> <li>・迎賓施設の態様は和風とし、規模及び機能は国公賓の接遇に対応できるものとする</li> <li>・管理運営については、地方公共団体等が行う国際交流事業を含め関西圏の活性化・国際化にも有効に活用し得るよう配慮する</li> </ul> </div> <p>閣議了解に合わせ関係機関で代替運動施設の整備等について合意(環境庁と総理府間で覚書交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替運動施設については、閑院宮邸跡敷地内に府・市が整備し、環境庁京都御苑管理事務所は桂宮邸跡に移転</li> </ul> <p>マツクイムシ被害がピークを迎え、1年で112本の枯損木が発生</p>
	3月	京都市景観条例改正を受けて、「美観第2種地域」に指定変更

年 代	月	事 由	
平成8年(1996)		富小路に焼却炉を設置（インシナー） 拾翠亭の木賊堀修繕を実施	
	6月	タシロラン保護区を設定、ボランティアのタシロラン監視員制度が発足	
	11月	トンボ池を整備（自然観察路、解説板を整備） 阪神淡路大震災を受け、防災公園化のための施設整備を推進 ・ 防火用地下貯水槽を新設（出水広場） ・ 自家用発電機3基を設置（縣井、出水広場、旧苗畑） ・ ソーラー外灯15基を新設 ・ 縣井、苗畑の2井戸を新設（中立売北、寺町、富小路の3トイレ及びトンボ池に給水）	
	3月	外周九門の防災改修工事に着手（平成9年度まで） 近衛池を改修	
	4月	自然観察園「トンボ池」がオープン クロマツの空洞に生えたヤマザクラ（桜松）が倒れる★	
	5月	都市計画法改正を受けて、「第2種中高層住居専用地域」に指定変更 （高度制限についても「20m第1種高度地区」に指定変更）	
	8月	閑院宮邸跡の学術調査報告書を作成★	
	12月	<b>環境庁から総理府に、閑院宮邸跡地の保存を通知</b> （饗宴場跡広場消滅に対する代替グラウンド用地としないことを決定） ウバメガシ等69本を植栽	
	平成9年(1997)	4月	自然ふれあい事業推進のため、管理事務所に「普及指導企画官」を配置
		4月	拾翠亭が公開日を拡大（1～2月を除く毎週土曜日公開）
9月		饗宴場跡広場の代替地の検討調査を実施	
12月		和風迎賓施設建設に先立ち、埋蔵文化財発掘調査を開始	
平成10年(1998)	2月	寺町付近外周堤塘で第二次大戦中に旧日本軍が使用していたとみられる不発弾が発見され、陸上自衛隊により回収★	
	4月	旧中山邸（祐ノ井）の学術調査報告書を作成★	
	5月	苑内での犬の散歩について、マナー向上を呼びかけるキャンペーンを実施 富小路地区にゲートボール場を造成	
	7月	饗宴場跡地区のゲートボール場を閉鎖、富小路地区にゲートボール場3面がオープン	
	8月	京都府が「京都和風迎賓施設の概要について」を発表 ・ 迎賓施設の規模、構造（RC造地上1階地下1階延床面積14,000m <sup>2</sup> ）及びイメージ図	
	12月	ダイオキシン対策のため、苑内でのゴミ焼却を一切中止し、全て苑外搬出に切替	
平成11年(1999)	2月	桃林のハナモモ 更新のため20本を植栽	

年 代	月	事 由
平成12年(2000)	3月	京都御苑保存会が御苑の自然観察ガイドブックとして「京都御苑の自然」を発行 乾トイレを改修（外壁、多目的トイレ新設） 閑院宮邸跡の東門改修が完了★ 富小路運動広場拡張予定地の樹木123本を移植
	11月	天皇在位十周年を記念して「秋の御所一般公開」を10日間に延長（参観コースも皇后常御殿を初公開し、朔平門を出口とする） 天皇・皇后両陛下が行幸啓（御所内で茶会を開催） 京都御苑閑院宮邸跡保存活用計画検討会を開催（平成13年12月まで）
	12月	饗宴場跡グラウンドを全面閉鎖（迎賓施設建設のための埋蔵文化財発掘調査の進捗） 富小路グラウンドを2面新設、既設4面を改修し、6面で供用開始
	3月	縣井歩道を改良（透水性舗装）、仙洞御所東歩道を改良（安全柵設置）、中立売北休憩所を部分改修（展示ホール）、案内板・誘導石標等を整備 苑内の樹木約8,800本の毎木調査報告書を作成
	6月	苑内の吸殻入れを全面撤去、ゴミ箱設置個所を整理
	8月	「日本産サギゴケ属新種（カワセミソウ）」を学会誌が発表（高校教諭）
	12月	「国民公園・京都御苑」（国民公園制定50周年記念誌）を発行★ 閑院宮邸跡庭園の学術調査報告書を作成
平成13年(2001)	1月	中央省庁再編により「 <b>環境省</b> 」に昇格
	2月	京都府が都市計画を変更（迎賓館建設敷地を都市計画公園から削除） 京都市が迎賓館建設に伴う都市計画を変更 ・迎賓館を都市施設（教育文化施設）として決定 ・京都御苑を第2種中高層住居専用地域から第2種住居地域に変更 併せて、特別用途地区（京都御苑国際文化交流促進・歴史的保全地区）に指定 （清和院東駐車場一帯は、第2種中高層住居専用地域のまま存続）
	3月	「閑院宮邸跡保存活用計画」を策定 苑地境界石柱を整備（北部・西部地区）、梅林・桃林・染殿井の小苑地を整備、ベンチ等を再整備、間之町口周辺の排水対策を実施 迎賓館建設に伴い樹木107本を移植、饗宴場跡休憩所を撤去
	6月	迎賓館建設地（20,140m <sup>2</sup> ）、国会議決に基づき環境省から内閣府へ所管換え 苑地境界石柱（東部・中央部、南部地区）を整備 迎賓館建設に伴いガマズミ等120本を植栽
	6~7月	カワセミソウの生育地を刈り込んだことが報道
	7月	富小路休憩所の内部改修及び周辺整備を実施 旧宮内省所長官舎、土蔵（1棟）等を撤去

年 代	月	事 由
平成14年(2002)	8月	拾翠亭を改修★、参観等を再開 国土交通省が迎賓館建設に伴うインフラ整備に着手 京都御苑保存会がテニスコートを全面改修
	11月	「迎賓館建設に反対する連絡会議」中央行動として関係府省へ反対陳情
	2月	国土交通省が迎賓館建設準備工事（工事用仮設道路整備）に着手
	3月	内閣総理大臣あてに迎賓館建設に反対する意見書が提出 京都迎賓館建設工事の起工式が開催（反対派は抗議集会を開催） 迎賓館建設に伴い樹木22本を移植、ギボウシ、アオキ等16本を植栽、清和院御門に花崗岩石柱及びヤマモモ等の植え込みを整備 母と子の森及び児童公園周辺に解説板等を整備★、ニシキギ等60本を植栽 堤塘にウバメガシ、苑地に低木を植栽 「閑院宮邸跡保存活用計画（展示・庭園整備）」を策定
	7月	閑院宮邸構内・長屋門等を改修 文化財庭園保存技術者協議会が講習会を開催（以降、九條池周辺をフィールドとして造園実習を継続実施）
	8月	トンボ池一般公開を開始（8月の1週間程度、平成18年度まで）★
	12月	管理事務所整備に着手
平成15年(2003)	3月	九條池等水質調査報告書を作成 迎賓館建設に伴い樹木264本を移植、苑内にアオキ等113本を植栽
平成16年(2004)	3月	閑院宮邸跡保存活用建築工事その1（基礎ほか）を実施★ 迎賓館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査が終了 迎賓館建設に伴いサカキ、サワフタギ等47本を植栽 桃林にハナモモ、児童公園に白木蓮ほか40本程度を植栽
平成17年(2005)	8月	京都御苑ホームページを開設 財団法人国民公園保存協会京都御苑保存会から、財団法人国民公園協会京都御苑支部へ改組
	11月	閑院宮邸跡庭園の埋蔵文化財試掘調査を実施★
	3月	ウメほか78本を植栽 京都迎賓館が竣工、披露式典が開催（4/17）
	8月	大文字送り火で建礼門前外灯の一部を試験消灯（8/16）★
	11月	日米首脳会談のため、ブッシュ大統領が入洛（京都迎賓館に宿泊） 京都御所が秋の一般公開（安政御造営150年記念）を実施（11/2～11/6）★
平成18年(2006)	12月	閑院宮邸跡保存活用建築工事その2（上屋ほか）を実施 財団法人国民公園協会が閑院宮邸跡に引越し（12/14）
	3月	閑院宮邸跡保存活用建築工事その3、閑院宮邸跡庭園整備（展示室工事、門番所移設、土蔵改修、四阿新設、旧事務所撤去）を実施 苑路砂利を復旧整備

年 代	月	事 由	
平成19年(2007)		パンフレット「国民公園京都御苑 自然と歴史」、「京都御苑 閑院宮邸跡」を作成	
	4月	閑院宮邸跡内覧会を開催(4/5)、閑院宮邸跡の一般公開を開始(4/6)	
	7月	京都刑務所へ苑内のセンダン実生苗2本を提供 CO2削減のため、外灯を一部消灯(7/21~12/20)	
	8月	大文字五山送り火ライトダウンを実施(建礼門前苑路の外灯を消灯)(8/16)	
	9月	動物愛護週間に合わせて犬のマナーアップキャンペーンの呼びかけを実施	
	11月	母と子の森20周年記念イベントを開催	
	2月	CO2削減のため、苑内外灯を高効率ランプへ改修	
	3月	樹木14,000本の測量調査及びナンバリングを実施	
	7月	京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画検討作業委員会を開催(平成20年3月まで)	
	8月	CO2削減のため、各休憩所、トイレの照明器具等を改修	
平成20年(2008)	9月	宮内庁から土地を所管換え(堺町門番所(4、5番地)、旧宮内省所長官舎(7番地)、主馬寮東側(10番地))(9/18) 京都市新景観政策に関する都市計画変更に伴い、「歴史遺産型美観地区」に指定変更	
	10月	児童公園の遊具等を改修、閑院宮邸跡の西側庭園に植栽	
	2月	「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画概要案」を公表し、市民から意見を募集	
	3月	「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画」を策定 堺町門番所、高倉橋欄干、中山邸跡格子塀を改修 平成18年度から実施した雨水排水管改修(第1~3期)が完了 苑内の樹木約15,600本の毎木調査報告書を作成★	
	5月	苑内にある歴史の舞台のあとをたどるモデルコースとして「京都御苑歴史ふれあいの道」を設定(駒札更新、浮き出し絵設置)★	
	7月	苑内外灯の光害対策を実施(遮光板の取付け・減光等)	
	10月	源氏物語千年紀、京都御苑130年記念「平安王朝の夜と御苑の森」を開催(ライトダウン、講演・演奏会)(10/15~16、11/10~11)★	
	12月	京都御苑130年、源氏物語千年紀記念「京都御苑歴史散策の集い」を開催、中山邸跡の敷地の一部を特別公開(12/7)★ 「京都御苑ニュース冬号(創刊100号記念)」を発行 閑院宮邸跡西側庭園(旧宮内省所長官舎跡)の学術調査報告書を作成(平成22年12月~平成23年3月、平成23年12月に発掘調査を実施)★	
	平成21年(2009)	2月	宮内庁から土地を所管換え(旧宮内省次長官舎(8番地))(2/27)
		3月	「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画 実施計画編」「京都御苑樹林地等

年 代	月	事 由
平成22年(2010)		管理マニュアル」を策定
	4月	天皇・皇后両陛下ご結婚満50年記念京都御所特別公開が開催（4/23～4/29）
	5月	堺町休憩所兼トイレを建替 上御霊神社の御霊祭で3基の神輿が140年ぶりに京都御苑を巡行（今出川御門～朔平門）（5/18）
	8月	苑内でカシノナガキクイムシに穿入された樹木を初確認（これ以降、枯死木が発生）★ トンボ池を6日間一般公開（以降、年に2～3回程度、1回2～3日程度一般公開を実施）
	11月	天皇陛下ご即位20年記念京都御所特別公開が開催（11/1～11/10） 天皇・皇后両陛下下行幸啓 11/16～11/20、京都御所茶会11/18）
	1月	写真展「写真で見る京都御苑～過去との出会いと新たな発見～」を閑院宮邸跡で開催★ 苑内休憩所における食事提供及び物品販売事業（平成22年度～）について公募実施
	3月	天皇・皇后両陛下が行幸啓（3/25～3/28）、近衛邸跡のしだれ桜（糸桜）を觀賞（3/26） リーフレット「国民公園京都御苑散策マップ」（四季ごとの自然版、歴史版、英語版）を作成★ 苑路をバリアフリー改修（中立売駐車場～閑院宮邸跡、迎賓館東散策路）、ベンチを改修、富小路ゴミ集積庫を新設 トンボ池の自然環境調査（動物相）を実施★
	5月	カシノナガキクイムシ防除対策を開始 苑内の自然環境調査（植物相）を実施★
	12月	ベンチを改修
	平成23年(2011)	3月
11月		国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センターが実施する「巨樹・名木等の遺伝資源のクローン増殖サービス『林木遺伝子銀行110番増殖サービス』」事業の活用を開始（以下「遺伝子銀行110番」という）
平成24年(2012)	2月	接ぎ木増殖したサクラの後継木（御所御車返し、奈良八重桜）13本を苑内に植栽「遺伝子銀行110番」★

年 代	月	事 由	
平成25年(2013)	3月	景観修復のための植生管理（外周アラカシ等中木常緑樹の剪定・ローテーション以外のマツの御所透かし）を実施	
	6月	閑院宮邸跡の土塀修繕を実施	
	8月	財団法人国民公園協会が一般財団法人へ移行	
	10月	桂宮邸跡の環境整備を実施（苗畑整備等）	
	2月	桂宮邸跡の土塀修繕を実施	
	3月	閑院宮邸跡の西側庭園を修復（庭園、泉水の修復等）	
		接ぎ木増殖したサクラの後継木（近衛邸跡の糸桜、市原虎の尾）9本を苑内に植栽〔遺伝子銀行110番〕	
	8月	テニスコートの人工芝を張替	
	10月	京都御苑中立売地区再整備基本計画検討会を開催（平成27年2月まで）	
	12月	九條池、閑院宮邸跡の池、近衛池の自然環境調査（水生生物）を実施★	
平成26年(2014)	3月	桂宮邸跡庭園の学術調査報告書を作成（以降、平成30年7月まで調査 平成29年11月、平成30年6～7月、12月に発掘調査を実施）★	
		閑院宮邸跡の西側庭園を修復（官舎跡の整備等）、苑路をバリアフリー改修（迎賓館南・児童公園周辺・賀陽宮邸跡・富小路広場付近）	
		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、京都府が「京都御苑鳥獣保護区」を指定	
		花木を植栽（十月桜3本、桃林のハナモモ9本）	
		接ぎ木増殖したサクラ（市原虎の尾）、「黒木の梅」の後継木14本を苑内に植栽〔遺伝子銀行110番〕★	
	6月	災害応急対策の実施を目的とした「大規模災害等発生時における京都府・京都市・京都御苑関係機関の連携・協力に関する協定」を締結	
	8月	豪雨により丸太町通が冠水（時間最大87ミリ、総雨量113ミリ）	
	平成27年(2015)	2月	接ぎ木増殖したサクラ（御室有明、ミソノヒガン、妹背、近衛邸跡の糸桜）の後継木35本を桂宮邸跡苗畑に植栽し、育成〔遺伝子銀行110番〕
		3月	園地等を整備（マツ・ウバメガシ90本植栽）
		「京都御苑中立売地区再整備基本計画」を策定	
	新宿御苑から譲り受けた桜苗木15本を植栽		
平成28年(2016)	12月	白雲神社前の雨水排水等を整備	
	3月	「京都御苑ずきのご近所さん」インタビューを開始（平成30年2月第27回で終了）★	
		桃林にハナモモ12本を植栽	
		接ぎ木増殖したサクラ（一葉、朝見の桜、近衛邸跡の糸桜）の後継木28本を桂宮邸跡苗畑に植栽し、育成〔遺伝子銀行110番〕	
	4月	閑院宮邸跡公開10周年記念行事（写真展、記念講演等）を年間開催★	
	7月	京都御所、京都迎賓館の通年の一般公開が開始	

年 代	月	事 由
平成29年(2017)	1月	九條池を浚渫
	3月	園地等を整備（縣井散策路・仙洞御所東散策路改修、植栽）、拾翠亭屋根を改修
	4月	京都御苑PR動画をYouTubeで公開 京都迎賓館でラグビーワールドカップ抽選会が開催（5/10）
平成30年(2018)	6月	桂宮邸跡にミツバチの巣箱を試行設置
	3月	樹木等を植栽 フタバアオイプロジェクトよりフタバアオイを授受 新宿御苑から譲り受けたサクラ苗木24本を植栽
	4月	「京都御苑・明治維新150年記念連続講座」を開始（同年12月まで）★
	9月	台風21号による樹木等の被害が発生（主幹折れ159本、根上がり27本）★
	11月	国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）が「生物多様性の本箱」を寄贈★
平成31年(2019)	12月	中立売地区を再整備（休憩所建替、駐車場管理棟新設、トイレ・駐車場・苑路改修）
	1月	中立売休憩所をリニューアルオープン 太宰府天満宮がウメの木を寄贈（閑院宮邸跡西側庭園令和記念樹）
	3月	天皇・皇后両陛下が行幸啓、近衛邸跡のしだれ桜（糸桜）を觀賞 苑内の樹木約16,200本の毎木調査報告書を作成★ トイレを洋式化改修（富小路、出水、白雲、清和院）
令和元年(2019) (5月改元)	11月	中立売休憩所周辺で上京区140周年記念事業「上京大茶会」が開催
	12月	京都御苑桂宮邸跡基本計画検討委員会を開催（令和2年2月まで）
令和2年(2020)	1月	維持管理業務の市場化テストを開始
	2月	トイレを洋式化改修（石薬師、大宮、乾、寺町）
	3月	「京都御苑桂宮邸跡基本計画」を策定 閑院宮邸跡の池を浚渫 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閑院宮邸跡収納展示館等を休館（3/5～5/31）以後、令和4年の収束まで休館、自然教室等の中止が続く
	4月	国際観光旅客税財源事業等の実施のため、京都府及び京都市から環境専門員各1名が派遣（令和3年度に終了） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、葵祭の王朝行列が中止（令和4年まで）
	7月	京都御苑施設整備基本計画策定委員会を開催（令和3年3月まで）
	10月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時代祭の行列巡行が中止（令和3年まで）
	11月	拾翠亭の木賊塀を改修
	12月	主馬寮の境界塀を改修

年 代	月	事 由	
令和3年(2021)	3月	「京都御苑施設整備基本計画」を策定 苑内の自然環境基礎調査（植生、動物）を実施★ 修景施設等を整備（間之町口の雨庭整備、外周石積土塁改修）、案内標識を改修 九條池を浚渫、藤棚を改修 新宿御苑がサクラ苗木を寄贈	
	9月	富小路作業ヤードを整備	
	10月	今出川口の名木五松の保護のため支柱を設置	
	12月	苑内の埋設配管調査を実施	
	令和4年(2022)	1月	苑内樹木の精密診断等調査を実施 展示リニューアルのため、閑院宮邸跡収納展示館を休館（1/24～3/31）
2月		苑内外灯をLEDへ改修	
3月		国際観光旅客税財源事業（近衛邸跡休憩所・清和院休憩所・京都御苑情報館の新設、拾翠亭・九條池・近衛池の修復、収納展示館の展示・VRシアターの整備、デジタルサイネージの設置）、自然公園等事業等（桂宮邸跡庭園・閑院宮跡庭園・桂宮邸跡勅使門等・高倉橋高欄の修復）を実施 アオバズクの巣箱3基を設置	
4月		閑院宮邸跡収納展示館及び拾翠亭がリニューアルオープン	
5月		京都御苑新施設開所式（京都御苑情報館、近衛邸跡休憩所、清和院休憩所）を開催、桂宮邸跡の一般公開を開始	
7月		短時間の大雨（時間最大88ミリ）により拾翠亭が床下浸水★	
9月		京都御苑関連アーカイブ構築有識者委員会を開催（令和6年12月まで）	
12月		児童公園の遊具を改修	
令和5年(2023)		1月	桂宮邸跡の土塀改修に着手
		3月	苑路をバリアフリー改修（閑院宮邸跡～主馬寮周辺、清和院御門周辺）、閑院宮邸跡の境界塀を改修
		5月	上皇・上皇后両陛下が行幸啓、葵祭の王朝行列「路頭の儀」を観覧（5/16）
		12月	一般財団法人国民公園協会京都御苑が「京都御苑ニュース」を休刊
令和6年(2024)	2月	樹木の保全対策を実施	
令和7年(2025)	1月	京都御苑体験型コンテンツ整備事業を実施	
	3月	苑路の雨水排水・中山邸跡の格子塀を改修、桂宮邸跡の解説標識を整備	
	4月	「京都御苑アーカイブ」を公開	